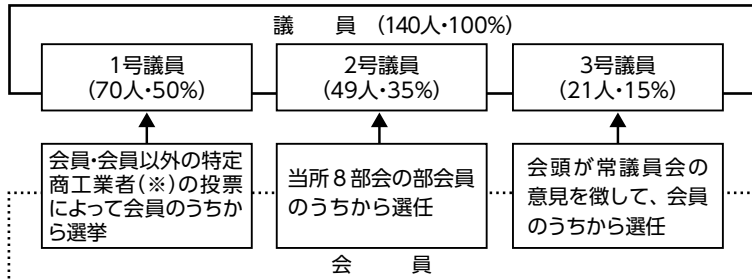


本年は役員・議員の改選期です

商工会議所の議員選挙・選任の仕組みを紹介します

図1. 議員区分と選任方法



※特定商工業者…資本金額が300万円以上、または従業員数が20人以上(商業・サービス業においては5人以上)のいずれかに該当する商工業者

今年、3年に一度の仙台商工会議所の役員・議員の改選期です。「議員」とは、当所運営に会員企業の代表として参画いただく140人の方々で、商工会議所の事業運営の中心的な役割を担っています。議員の種別は1号から3号まで分かれ、選任方法も異なります(図1参照)。

6月号では、1号議員の選挙・委任状の記載方法などをご紹介しますが、8月号では1号議員から3号議員までの選挙、選任方法を中心に紹介します。

《1号議員選挙》

①立候補届出期間

8月23日(金)～30日(金)

②立候補辞退期限(立候補者の確定)

9月6日(金)

③選挙日 9月26日(木)

(定数を超えなければ選挙管理委員会を開き、無投票で当選人が決定)

※選挙日程が近づくにつれて立候補を予定されている方々から会員の皆さまに「委任状をください」という連絡が入ることがあるかもしれません。委任状の詳細については、飛翔6月号もしくは当所ホームページをご覧ください。

《2号議員選任》

2号議員(49人)は、会員が必ず所属する全部で8業種に分かれた「部会」から選出される議員です。

部会の会員数および会費持口数から部会ごとの割当議員数が決められ、各部会の詮衡委員会において候補者を選出します。最終的には10月7日(月)に開催される全部会合同総会において決定します。

この全部会合同総会にあわせて下記のとおり歴史家の磯田道史氏を講師に招いての記念講演

会を開催します。正式なご案内につきましては9月初旬を予定しています。

◆全部会合同総会

期日 10月7日(月)

会場 電力ホール

内容 ①全部会合同総会

14時～14時20分

(開場13時30分)

②記念講演会

14時30分～16時

講師 歴史家 磯田 道史氏



写真提供 文藝春秋

《3号議員選任》

3号議員(21人)は、当所事業運営に特に功労があった、または地域を代表する企業であること等を勘案し、会頭が10月21日(月)開催の常議員会の意見を徴して、会員のうちから選任します。

このほか、11月1日(金)に臨時議員総会を開き、140人の議員に当選・選任証書をお渡しするとともに、正副会頭・常議員・監事などが選任され、新

たな3年の運営体制が決定する予定です。

《商工会議所の事業運営》

「議員」は、このように3年に1度、会員の選挙などにより選出され、年5回、議員総会を開催しています。また、議員の中から選出される「常議員」による役員会を毎月開催し(1・8月除く)、さらに、会頭・副会頭・専務理事で構成される執行部によって商工会議所の事業方針が決められていきます。

「部会」では、「常任委員会」という役員会に加え、年に2～3回程度、全部会員対象の交流会・講演会を開いています。女性経営者による「女性会」、若手経済人による「青年部」では、意見交換などの場を設け、地域経済活性化に向けた事業を行っています。

商工会議所では、こうして「役員・議員」による集まりも含めたさまざまな場を通じて、広く会員企業の皆さまの声を反映しながら事業を展開しています。

固総務広報グループ

(TEL 265-8182)